



報道発表

平成 22 年 11 月 26 日
財務省東北財務局

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく 貸付条件の変更等の状況について

管内金融機関は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（中小企業金融円滑化法）第 8 条の規定に基づき、法施行日（平成 21 年 12 月 4 日施行）から平成 22 年 9 月末までの貸付条件の変更等の状況を行政庁に報告することとされております。

今般、管内金融機関における当該報告の状況（速報値）を取りまとめましたので公表いたします。

（問い合わせ先）

理財部金融監督第一課 白藤、仲谷

電話 022-261-9011（直通）

金融監督第二課 越渡、近野

電話 022-267-6690（直通）

中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況について
 (施行日から平成22年9月末までの実績)

【債務者が中小企業者である場合】

上段は件数、下段()内は金額(単位:百万円)

	申込み (A)	実行 (B)	謝絶 (C)	審査中	取下げ	実行率① (B)/[(B)+(C)]	実行率② (B)/(A)
銀行(15) ※1	43,021 (1,133,980)	37,862 (1,027,770)	1,605 (42,010)	2,163 (43,659)	1,391 (20,483)	95.9%	88.0%
信用金庫(27)	10,740 (166,138)	9,221 (139,749)	432 (10,340)	631 (9,953)	456 (6,012)	95.5%	85.9%
信用組合(16)	4,254 (61,555)	3,639 (52,958)	150 (1,914)	239 (3,807)	226 (2,846)	96.0%	85.5%
労働金庫(1)	1 (341)	1 (341)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100.0%	100.0%
信農連・信漁連(5) ※2	289 (2,400)	224 (2,227)	4 (71)	60 (78)	1 (23)	98.2%	77.5%
合計(64)	58,305 (1,364,414)	50,947 (1,223,045)	2,191 (54,335)	3,093 (57,497)	2,074 (29,364)	95.9%	87.4%

※1 銀行とは、地方銀行及び第二地方銀行をいう。

※2 信農連、信漁連はそれぞれ信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会の略。

※3 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

※4 比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

※5 左端の欄中の()内は22年9月末時点の金融機関数。

※6 本計数は速報ベースであり、今後の精査により変動しうる。

中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況について
(施行日から平成22年9月末までの実績)

【債務者が住宅資金借入者である場合】

上段は件数、下段()内は金額(単位:百万円)

	申込み (A)	実行 (B)	謝絶 (C)	審査中	取下げ	実行率① (B)/[(B)+(C)]	実行率② (B)/(A)
銀行(15) ※1	5,715 (71,405)	3,793 (46,775)	534 (6,553)	549 (7,115)	839 (10,942)	87.7%	66.4%
信用金庫(27)	1,200 (12,610)	882 (9,438)	90 (902)	93 (943)	135 (1,298)	90.7%	73.5%
信用組合(16)	505 (5,792)	347 (3,856)	49 (533)	31 (331)	78 (1,061)	87.6%	68.7%
労働金庫(1)	329 (4,725)	222 (3,167)	21 (346)	49 (736)	37 (473)	91.4%	67.5%
信農連・信漁連(5) ※2	2 (11)	2 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	100.0%	100.0%
合計(64)	7,751 (94,543)	5,246 (63,247)	694 (8,334)	722 (9,125)	1,089 (13,774)	88.3%	67.7%

※1 銀行とは、地方銀行及び第二地方銀行をいう。

※2 信農連、信漁連はそれぞれ信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会の略。

※3 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

※4 比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

※5 左端の欄中の()内は22年9月末時点の金融機関数。

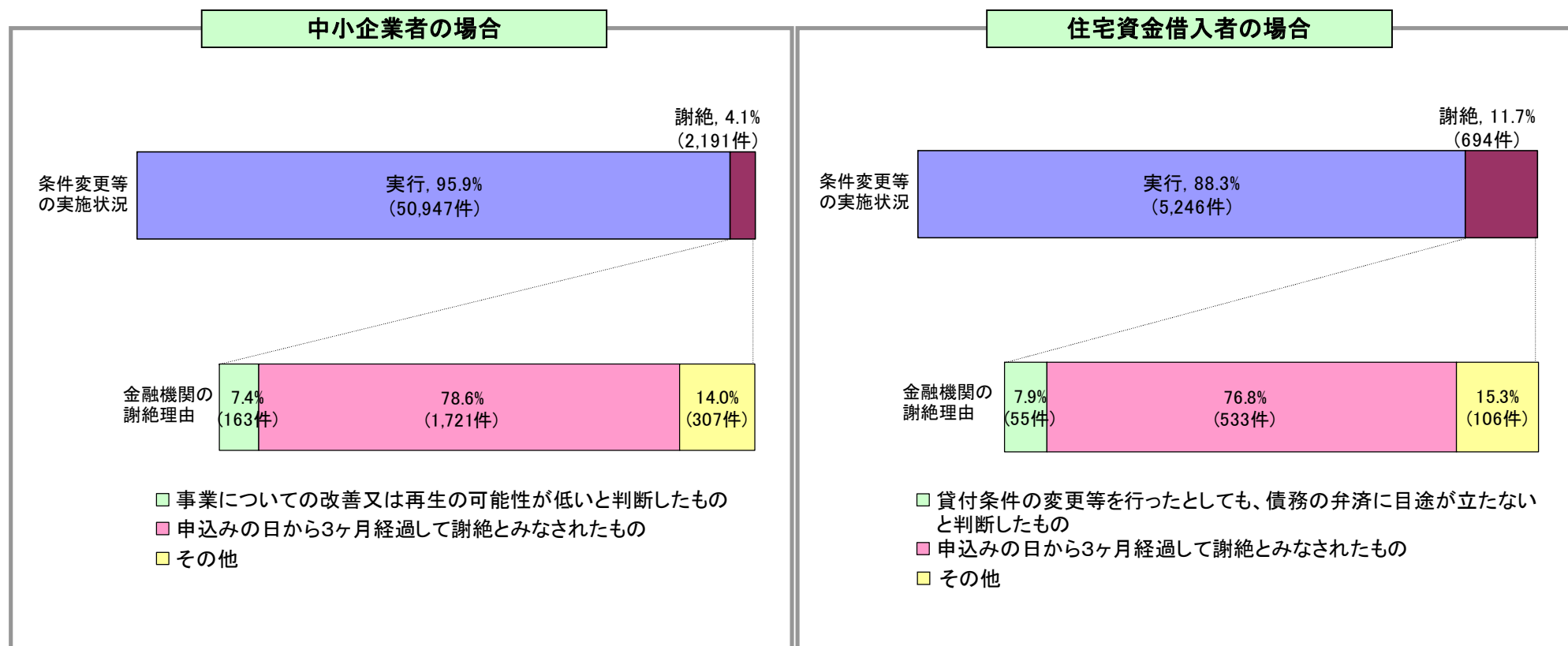
※6 本計数は速報ベースであり、今後の精査により変動しうる。

○ 管内金融機関の貸付条件の変更等の実施状況等について

・9月末時点での条件変更等の実施状況をみると、実行率(=実行件数/(実行件数+謝絶件数))は、債務者が中小企業者である場合は95.9%、債務者が住宅資金借入者である場合88.3%となり、概ね高い水準となっている

・金融機関が条件変更等を謝絶する際の理由は、「申込みの日から3ヶ月経過して謝絶とみなされたもの」(所謂みなし謝絶※)が太宗を占めている

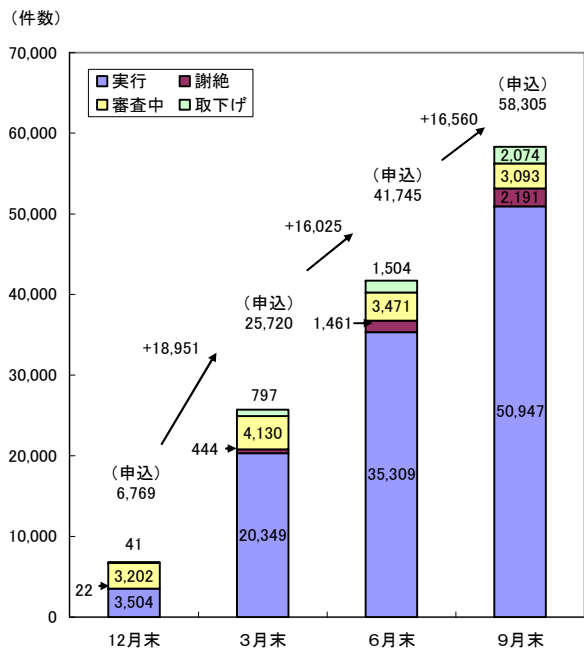
※中小企業金融円滑化法では、金融機関による条件変更に向けた審査の迅速化を促す等の観点から、「申込みの日から3ヶ月以内に結論に至らなかった案件は、謝絶とみなす」というルールを設定。これにより謝絶とみなされた案件の中には、その後、条件変更の実行に至ったものも存在



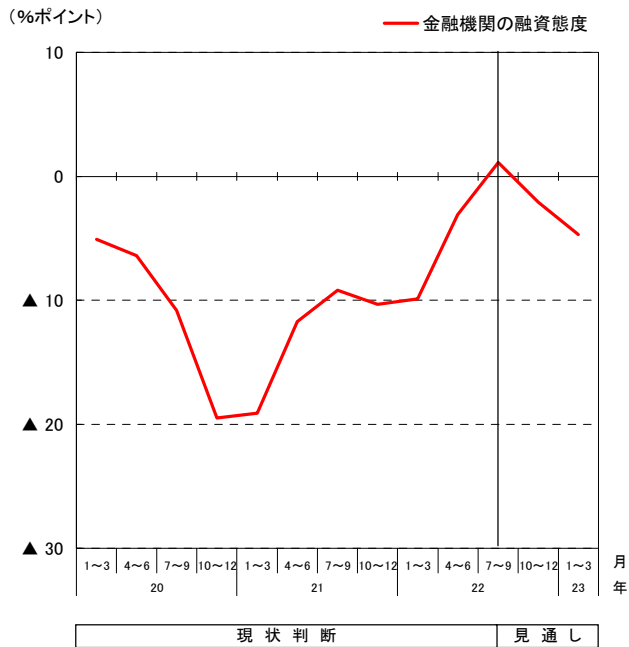
○ 中小企業金融円滑化法の地域へのインパクト

- ・管内金融機関の中小企業者に対する条件変更等への実施状況は、中小企業金融円滑化法施行(平成21年12月)以降現在に至るまでに高い伸びを示している
- ・当局「法人企業景気予測調査」の結果によると、企業が感じている金融機関の融資態度BSIは円滑化法施行後上昇傾向を示している。また、管内の倒産件数は概ね前年を下回って推移しており減少傾向
- ・円滑化法の施行は管内金融機関の条件変更等への対応を積極化させ、地域経済に対し一定の下支え機能を果たしたものと考えられる

中小企業者に対する条件変更等の件数の推移

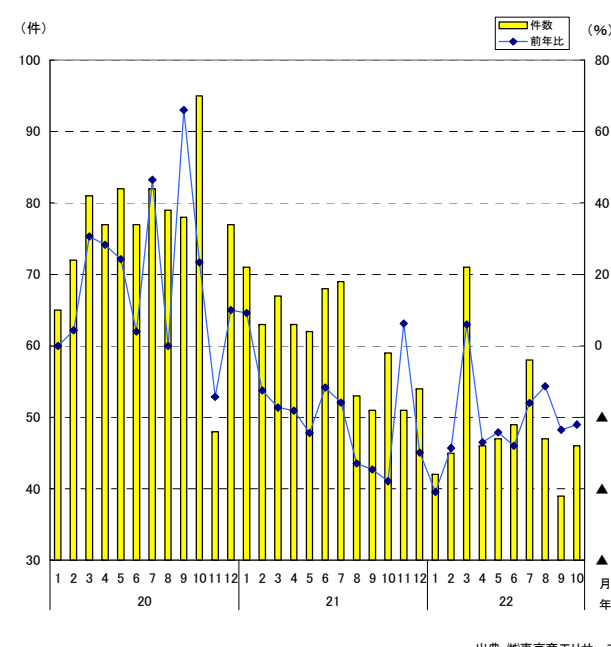


金融機関の融資態度BSIの推移



出典: 東北財務局「法人企業景気予測調査」

管内の倒産件数



出典: 関東商工リサーチ

○ 財務局としての対応

- ・ 東北財務局は、中小企業金融円滑化法施行後、「中小企業等金融円滑化相談窓口」を設置し、法制度の説明等、地域住民からのご質問・ご相談に応じてきたところ
- ・ また、法施行期間の概ね半年後までの間(約1年半)に、金融円滑化に関する検査を原則として全ての銀行、信金、信組に実施することとしています
- ・ 当局としては、今後とも円滑化法の趣旨を踏まえ、金融機関の中小企業融資・経営改善支援への取組み状況について重点的に検査・監督を行います

中小企業等金融円滑化相談窓口の受付状況

<件数、本年1月～9月末>

	合計	中小企業		個人
		法人	個人事業主	
		銀行	50	
信金・信組・ 労金・系統	31	21	4	6
その他	26	16	1	4
合計	107	65	10	25

○相談等の内訳

制度についての照会	25
条件変更等についての相談	49
条件変更等についての意見要望	23
その他	10
合計	107

円滑化検査の主なチェックポイント

- ・ 顧客から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みを受けた場合に、迅速な検討・回答に努めているか。また謝絶又は資金回収を行う場合には、可能な限り根拠を示して顧客の理解と納得を得るための説明に努めているか。
- ・ 顧客に対する説明においては、顧客の事情をきめ細かく把握して迅速に対応するとともに、これまでの取引関係や顧客の知識、経験及び財産の状況に応じて対応しているか。
- ・ 本部への貸付条件の変更等に係る独立した苦情相談窓口の設置及び営業店等において貸付条件の変更等に係る苦情相談を受け付ける態勢の整備を適切に実施しているか。
- ・ 貸付条件の変更等を行った債務者について、債務者の実態を十分に把握し、適切な資金供給を行っているか。貸付条件の変更等の履歴があることのみをもって、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みを謝絶していないか。
- ・ 営業推進部門等を過度に重視するのではなく、経営相談・経営指導等をはじめとした金融円滑化、法令等遵守、顧客保護等、統合的リスク管理、各リスク管理、内部監査を重視する具体的方策を実施しているか。例えば、これらの業務に従事する職員につき、業務評価・人事考課上、公平に位置付け、その戦略上の重要性に鑑み適切な評価を与える態勢を整備しているか。

管内金融機関に対する検査実施状況

<件数、本年2月～9月末>

銀行	6
信用金庫	16
信用組合	4

※ 計数は検査予告ベース。

なお、本計数は円滑化検査開始(本年2月)以降の金融検査の実施件数であり、総合検査において円滑化の実施状況を検査したものを含んでいる。

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況（管内計）

詳細版

①債務者が中小企業者である場合

(単位:件、%)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (A)	6,769		25,720		41,745		58,305	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	3,469	51.2%	13,436	52.2%	22,335	53.5%	31,228	53.6%
うち、実行に係る貸付債権 (B)	2,031	30.0%	11,268	43.8%	19,766	47.3%	28,241	48.4%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)	11	0.2%	214	0.8%	722	1.7%	1,067	1.8%
うち、審査中の貸付債権 (D)	1,412	20.9%	1,662	6.5%	1,297	3.1%	1,157	2.0%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)	15	0.2%	292	1.1%	550	1.3%	763	1.3%
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	3,300	48.8%	12,284	47.8%	19,410	46.5%	27,077	46.4%
うち、実行に係る貸付債権 (F)	1,473	21.8%	9,081	35.3%	15,543	37.2%	22,706	38.9%
うち、謝絶に係る貸付債権 (G)	11	0.2%	230	0.9%	739	1.8%	1,124	1.9%
うち、審査中の貸付債権 (H)	1,790	26.4%	2,468	9.6%	2,174	5.2%	1,936	3.3%
うち、取下げに係る貸付債権 (I)	26	0.4%	505	2.0%	954	2.3%	1,311	2.2%
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (Aを再掲)	6,769		25,720		41,745		58,305	
うち、実行に係る貸付債権 (B)+(F)	3,504	51.8%	20,349	79.1%	35,309	84.6%	50,947	87.4%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)+(G)	22	0.3%	444	1.7%	1,461	3.5%	2,191	3.8%
うち、審査中の貸付債権 (D)+(H)	3,202	47.3%	4,130	16.1%	3,471	8.3%	3,093	5.3%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)+(I)	41	0.6%	797	3.1%	1,504	3.6%	2,074	3.6%

②債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:件、%)

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,053		4,000		5,999		7,751	
うち、実行に係る貸付債権	156	14.8%	2,101	52.5%	3,708	61.8%	5,246	67.7%
うち、謝絶に係る貸付債権	10	0.9%	136	3.4%	498	8.3%	694	9.0%
うち、審査中の貸付債権	861	81.8%	1,325	33.1%	965	16.1%	722	9.3%
うち、取下げに係る貸付債権	26	2.5%	438	11.0%	828	13.8%	1,089	14.0%

(注) 比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況（銀行）

①債務者が中小企業者である場合

（単位：件、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (A)	4,818		18,792		30,576		43,021	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	2,413	50.1%	9,752	51.9%	16,441	53.8%	23,244	54.0%
うち、実行に係る貸付債権 (B)	1,596	33.1%	8,331	44.3%	14,793	48.4%	21,356	49.6%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)	2	0.0%	124	0.7%	489	1.6%	730	1.7%
うち、審査中の貸付債権 (D)	805	16.7%	1,120	6.0%	824	2.7%	732	1.7%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)	10	0.2%	177	0.9%	335	1.1%	426	1.0%
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	2,405	49.9%	9,040	48.1%	14,135	46.2%	19,777	46.0%
うち、実行に係る貸付債権 (F)	1,103	22.9%	6,645	35.4%	11,250	36.8%	16,506	38.4%
うち、謝絶に係る貸付債権 (G)	3	0.1%	180	1.0%	569	1.9%	875	2.0%
うち、審査中の貸付債権 (H)	1,279	26.5%	1,840	9.8%	1,621	5.3%	1,431	3.3%
うち、取下げに係る貸付債権 (I)	20	0.4%	375	2.0%	695	2.3%	965	2.2%
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (Aを再掲)	4,818		18,792		30,576		43,021	
うち、実行に係る貸付債権 (B)+(F)	2,699	56.0%	14,976	79.7%	26,043	85.2%	37,862	88.0%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)+(G)	5	0.1%	304	1.6%	1,058	3.5%	1,605	3.7%
うち、審査中の貸付債権 (D)+(H)	2,084	43.3%	2,960	15.8%	2,445	8.0%	2,163	5.0%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)+(I)	30	0.6%	552	2.9%	1,030	3.4%	1,391	3.2%

②債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：件、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	746		2,938		4,412		5,715	
うち、実行に係る貸付債権	88	11.8%	1,498	51.0%	2,695	61.1%	3,793	66.4%
うち、謝絶に係る貸付債権	5	0.7%	94	3.2%	384	8.7%	534	9.3%
うち、審査中の貸付債権	631	84.6%	1,021	34.8%	706	16.0%	549	9.6%
うち、取下げに係る貸付債権	22	2.9%	325	11.1%	627	14.2%	839	14.7%

（注）比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況（信用金庫）

①債務者が中小企業者である場合

（単位：件、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (A)	1,286		4,800		7,894		10,740	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	603	46.9%	2,356	49.1%	3,929	49.8%	5,324	49.6%
うち、実行に係る貸付債権 (B)	254	19.8%	1,858	38.7%	3,318	42.0%	4,629	43.1%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)	7	0.5%	49	1.0%	146	1.8%	233	2.2%
うち、審査中の貸付債権 (D)	341	26.5%	402	8.4%	357	4.5%	257	2.4%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)	1	0.1%	47	1.0%	108	1.4%	205	1.9%
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	683	53.1%	2,444	50.9%	3,965	50.2%	5,416	50.4%
うち、実行に係る貸付債権 (F)	305	23.7%	1,827	38.1%	3,236	41.0%	4,592	42.8%
うち、謝絶に係る貸付債権 (G)	8	0.6%	35	0.7%	133	1.7%	199	1.9%
うち、審査中の貸付債権 (H)	367	28.5%	505	10.5%	411	5.2%	374	3.5%
うち、取下げに係る貸付債権 (I)	3	0.2%	77	1.6%	185	2.3%	251	2.3%
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (Aを再掲)	1,286		4,800		7,894		10,740	
うち、実行に係る貸付債権 (B) + (F)	559	43.5%	3,685	76.8%	6,554	83.0%	9,221	85.9%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C) + (G)	15	1.2%	84	1.8%	279	3.5%	432	4.0%
うち、審査中の貸付債権 (D) + (H)	708	55.1%	907	18.9%	768	9.7%	631	5.9%
うち、取下げに係る貸付債権 (E) + (I)	4	0.3%	124	2.6%	293	3.7%	456	4.2%

②債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：件、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	161		637		944		1,200	
うち、実行に係る貸付債権	37	23.0%	381	59.8%	624	66.1%	882	73.5%
うち、謝絶に係る貸付債権	0	—	17	2.7%	56	5.9%	90	7.5%
うち、審査中の貸付債権	123	76.4%	184	28.9%	152	16.1%	93	7.8%
うち、取下げに係る貸付債権	1	0.6%	55	8.6%	112	11.9%	135	11.3%

（注）比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況（信用組合）

①債務者が中小企業者である場合

（単位：件、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (A)	578		1,907		3,052		4,254	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	388	67.1%	1,157	60.7%	1,793	58.7%	2,428	57.1%
うち、実行に係る貸付債権 (B)	177	30.6%	912	47.8%	1,487	48.7%	2,082	48.9%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)	0	—	37	1.9%	83	2.7%	100	2.4%
うち、審査中の貸付債権 (D)	207	35.8%	140	7.3%	116	3.8%	115	2.7%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)	4	0.7%	68	3.6%	107	3.5%	131	3.1%
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	190	32.9%	750	39.3%	1,259	41.3%	1,826	42.9%
うち、実行に係る貸付債権 (F)	64	11.1%	559	29.3%	1,007	33.0%	1,557	36.6%
うち、謝絶に係る貸付債権 (G)	0	—	15	0.8%	37	1.2%	50	1.2%
うち、審査中の貸付債権 (H)	123	21.3%	123	6.4%	141	4.6%	124	2.9%
うち、取下げに係る貸付債権 (I)	3	0.5%	53	2.8%	74	2.4%	95	2.2%
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (Aを再掲)	578		1,907		3,052		4,254	
うち、実行に係る貸付債権 (B) + (F)	241	41.7%	1,471	77.1%	2,494	81.7%	3,639	85.5%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C) + (G)	0	—	52	2.7%	120	3.9%	150	3.5%
うち、審査中の貸付債権 (D) + (H)	330	57.1%	263	13.8%	257	8.4%	239	5.6%
うち、取下げに係る貸付債権 (E) + (I)	7	1.2%	121	6.3%	181	5.9%	226	5.3%

②債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：件、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	103		276		393		505	
うち、実行に係る貸付債権	24	23.3%	151	54.7%	238	60.6%	347	68.7%
うち、謝絶に係る貸付債権	0	—	10	3.6%	37	9.4%	49	9.7%
うち、審査中の貸付債権	79	76.7%	69	25.0%	51	13.0%	31	6.1%
うち、取下げに係る貸付債権	0	—	46	16.7%	67	17.0%	78	15.4%

（注）比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況（労働金庫）

①債務者が中小企業者である場合

（単位：件、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (A)	0	/	1	/	1	/	1	/
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	0	—	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
うち、実行に係る貸付債権 (B)	0	—	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、審査中の貸付債権 (D)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、取下げに係る貸付債権 (E)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、実行に係る貸付債権 (F)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、謝絶に係る貸付債権 (G)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、審査中の貸付債権 (H)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、取下げに係る貸付債権 (I)	0	—	0	—	0	—	0	—
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (Aを再掲)	0	/	1	/	1	/	1	/
うち、実行に係る貸付債権 (B)+(F)	0	—	1	100.0%	1	100.0%	1	100.0%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)+(G)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、審査中の貸付債権 (D)+(H)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、取下げに係る貸付債権 (E)+(I)	0	—	0	—	0	—	0	—

②債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：件、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	43	/	147	/	248	/	329	/
うち、実行に係る貸付債権	7	16.3%	69	46.9%	149	60.1%	222	67.5%
うち、謝絶に係る貸付債権	5	11.6%	15	10.2%	21	8.5%	21	6.4%
うち、審査中の貸付債権	28	65.1%	51	34.7%	56	22.6%	49	14.9%
うち、取下げに係る貸付債権	3	7.0%	12	8.2%	22	8.9%	37	11.2%

（注）比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況（信農連・信漁連）

①債務者が中小企業者である場合

（単位：件、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (A)	87		220		222		289	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	65	74.7%	170	77.3%	171	77.0%	231	79.9%
うち、実行に係る貸付債権 (B)	4	4.6%	166	75.5%	167	75.2%	173	59.9%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)	2	2.3%	4	1.8%	4	1.8%	4	1.4%
うち、審査中の貸付債権 (D)	59	67.8%	0	—	0	—	53	18.3%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)	0	—	0	—	0	—	1	0.3%
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	22	25.3%	50	22.7%	51	23.0%	58	20.1%
うち、実行に係る貸付債権 (F)	1	1.1%	50	22.7%	50	22.5%	51	17.6%
うち、謝絶に係る貸付債権 (G)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、審査中の貸付債権 (H)	21	24.1%	0	—	1	0.5%	7	2.4%
うち、取下げに係る貸付債権 (I)	0	—	0	—	0	—	0	—
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (Aを再掲)	87		220		222		289	
うち、実行に係る貸付債権 (B) + (F)	5	5.7%	216	98.2%	217	97.7%	224	77.5%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C) + (G)	2	2.3%	4	1.8%	4	1.8%	4	1.4%
うち、審査中の貸付債権 (D) + (H)	80	92.0%	0	—	1	0.5%	60	20.8%
うち、取下げに係る貸付債権 (E) + (I)	0	—	0	—	0	—	1	0.3%

②債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：件、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	0		2		2		2	
うち、実行に係る貸付債権	0	—	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
うち、謝絶に係る貸付債権	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、審査中の貸付債権	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、取下げに係る貸付債権	0	—	0	—	0	—	0	—

（注）比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況（管内計）

①債務者が中小企業者である場合

（単位：百万円、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (A)	149,885		590,944		943,454		1,364,414	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	115,057	76.8%	456,106	77.2%	730,183	77.4%	1,063,874	78.0%
うち、実行に係る貸付債権 (B)	63,300	42.2%	377,662	63.9%	649,663	68.9%	975,079	71.5%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)	227	0.2%	8,840	1.5%	27,722	2.9%	39,343	2.9%
うち、審査中の貸付債権 (D)	51,316	34.2%	63,540	10.8%	42,098	4.5%	34,044	2.5%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)	187	0.1%	6,007	1.0%	10,633	1.1%	15,329	1.1%
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	34,798	23.2%	134,813	22.8%	213,239	22.6%	300,516	22.0%
うち、実行に係る貸付債権 (F)	14,159	9.4%	96,816	16.4%	168,165	17.8%	247,966	18.2%
うち、謝絶に係る貸付債権 (G)	106	0.1%	2,995	0.5%	9,480	1.0%	14,992	1.1%
うち、審査中の貸付債権 (H)	20,264	13.5%	29,466	5.0%	25,789	2.7%	23,453	1.7%
うち、取下げに係る貸付債権 (I)	230	0.2%	5,471	0.9%	9,741	1.0%	14,035	1.0%
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (Aを再掲)	149,885		590,944		943,454		1,364,414	
うち、実行に係る貸付債権 (B)+(F)	77,459	51.7%	474,478	80.3%	817,828	86.7%	1,223,045	89.6%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)+(G)	333	0.2%	11,835	2.0%	37,202	3.9%	54,335	4.0%
うち、審査中の貸付債権 (D)+(H)	71,580	47.8%	93,006	15.7%	67,887	7.2%	57,497	4.2%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)+(I)	417	0.3%	11,478	1.9%	20,374	2.2%	29,364	2.2%

②債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：百万円、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	12,822		48,251		73,210		94,543	
うち、実行に係る貸付債権	1,685	13.1%	24,562	50.9%	44,843	61.3%	63,247	66.9%
うち、謝絶に係る貸付債権	120	0.9%	1,667	3.5%	6,013	8.2%	8,334	8.8%
うち、審査中の貸付債権	10,673	83.2%	16,592	34.4%	12,013	16.4%	9,125	9.7%
うち、取下げに係る貸付債権	324	2.5%	5,380	11.2%	10,280	14.0%	13,774	14.6%

（注1） 計数は各金融機関の合算数値であること、又、各金融機関は円単位で集計した上で百万円未満を切り捨てて処理していることから、総計と内訳計数の積上げは一致しない。

（注2） 比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況（銀行）

①債務者が中小企業者である場合

（単位：百万円、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (A)	117,222		481,799		771,577		1,133,980	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	90,138	76.9%	373,442	77.5%	600,847	77.9%	892,383	78.7%
うち、実行に係る貸付債権 (B)	55,010	46.9%	315,618	65.5%	543,753	70.5%	828,470	73.1%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)	11	0.0%	4,715	1.0%	20,878	2.7%	29,665	2.6%
うち、審査中の貸付債権 (D)	35,002	29.9%	48,574	10.1%	28,644	3.7%	24,701	2.2%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)	106	0.1%	4,516	0.9%	7,554	1.0%	9,521	0.8%
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	27,074	23.1%	108,351	22.5%	170,722	22.1%	241,590	21.3%
うち、実行に係る貸付債権 (F)	11,427	9.7%	77,937	16.2%	134,455	17.4%	199,300	17.6%
うち、謝絶に係る貸付債権 (G)	4	0.0%	2,295	0.5%	7,695	1.0%	12,345	1.1%
うち、審査中の貸付債権 (H)	15,469	13.2%	23,912	5.0%	20,993	2.7%	18,958	1.7%
うち、取下げに係る貸付債権 (I)	160	0.1%	4,186	0.9%	7,556	1.0%	10,962	1.0%
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (Aを再掲)	117,222		481,799		771,577		1,133,980	
うち、実行に係る貸付債権 (B) + (F)	66,437	56.7%	393,555	81.7%	678,208	87.9%	1,027,770	90.6%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C) + (G)	15	0.0%	7,010	1.5%	28,573	3.7%	42,010	3.7%
うち、審査中の貸付債権 (D) + (H)	50,471	43.1%	72,486	15.0%	49,637	6.4%	43,659	3.9%
うち、取下げに係る貸付債権 (E) + (I)	266	0.2%	8,702	1.8%	15,110	2.0%	20,483	1.8%

②債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：百万円、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	9,189		36,086		55,063		71,405	
うち、実行に係る貸付債権	989	10.8%	17,976	49.8%	33,288	60.5%	46,775	65.5%
うち、謝絶に係る貸付債権	25	0.3%	1,117	3.1%	4,738	8.6%	6,553	9.2%
うち、審査中の貸付債権	7,873	85.7%	12,839	35.6%	8,958	16.3%	7,115	10.0%
うち、取下げに係る貸付債権	291	3.2%	4,135	11.5%	8,056	14.6%	10,942	15.3%

(注1) 計数は各金融機関の合算数値であること、又、各金融機関は円単位で集計した上で百万円未満を切り捨て処理していることから、総計と内訳計数の積上げは一致しない。
(注2) 比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況（信用金庫）

①債務者が中小企業者である場合

（単位：百万円、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (A)	22,459		77,207		123,702		166,138	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	16,618	74.0%	57,148	74.0%	91,514	74.0%	121,944	73.4%
うち、実行に係る貸付債権 (B)	4,663	20.8%	41,550	53.8%	72,827	58.9%	103,500	62.3%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)	210	0.9%	3,356	4.3%	5,496	4.4%	8,069	4.9%
うち、審査中の貸付債権 (D)	11,730	52.2%	11,757	15.2%	11,826	9.6%	6,595	4.0%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)	1	0.0%	460	0.6%	1,330	1.1%	3,743	2.3%
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	5,828	25.9%	20,044	26.0%	32,169	26.0%	44,181	26.6%
うち、実行に係る貸付債権 (F)	2,165	9.6%	14,099	18.3%	25,482	20.6%	36,249	21.8%
うち、謝絶に係る貸付債権 (G)	102	0.5%	579	0.7%	1,498	1.2%	2,271	1.4%
うち、審査中の貸付債権 (H)	3,538	15.8%	4,551	5.9%	3,610	2.9%	3,358	2.0%
うち、取下げに係る貸付債権 (I)	5	0.0%	785	1.0%	1,552	1.3%	2,269	1.4%
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (Aを再掲)	22,459		77,207		123,702		166,138	
うち、実行に係る貸付債権 (B)+(F)	6,828	30.4%	55,649	72.1%	98,309	79.5%	139,749	84.1%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)+(G)	312	1.4%	3,935	5.1%	6,994	5.7%	10,340	6.2%
うち、審査中の貸付債権 (D)+(H)	15,268	68.0%	16,308	21.1%	15,436	12.5%	9,953	6.0%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)+(I)	6	0.0%	1,245	1.6%	2,882	2.3%	6,012	3.6%

②債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：百万円、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,728		6,757		9,995		12,610	
うち、実行に係る貸付債権	353	20.4%	3,901	57.7%	6,748	67.5%	9,438	74.8%
うち、謝絶に係る貸付債権	0	—	176	2.6%	512	5.1%	902	7.2%
うち、審査中の貸付債権	1,358	78.6%	2,157	31.9%	1,653	16.5%	943	7.5%
うち、取下げに係る貸付債権	9	0.5%	501	7.4%	1,057	10.6%	1,298	10.3%

（注1） 計数は各金融機関の合算数値であること、又、各金融機関は円単位で集計した上で百万円未満を切り捨て処理していることから、総計と内訳計数の積上げは一致しない。
（注2） 比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況（信用組合）

①債務者が中小企業者である場合

（単位：百万円、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (A)	9,685		29,534		45,738		61,555	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	7,893	81.5%	23,288	78.9%	35,564	77.8%	47,005	76.4%
うち、実行に係る貸付債権 (B)	3,485	36.0%	18,337	62.1%	30,896	67.5%	40,720	66.2%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)	0	—	698	2.4%	1,277	2.8%	1,538	2.5%
うち、審査中の貸付債権 (D)	4,325	44.7%	3,209	10.9%	1,628	3.6%	2,690	4.4%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)	80	0.8%	1,031	3.5%	1,749	3.8%	2,042	3.3%
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	1,786	18.4%	6,242	21.1%	10,169	22.2%	14,546	23.6%
うち、実行に係る貸付債権 (F)	567	5.9%	4,604	15.6%	8,052	17.6%	12,238	19.9%
うち、謝絶に係る貸付債権 (G)	0	—	121	0.4%	287	0.6%	376	0.6%
うち、審査中の貸付債権 (H)	1,148	11.9%	1,003	3.4%	1,183	2.6%	1,117	1.8%
うち、取下げに係る貸付債権 (I)	65	0.7%	500	1.7%	633	1.4%	804	1.3%
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (Aを再掲)	9,685		29,534		45,738		61,555	
うち、実行に係る貸付債権 (B) + (F)	4,052	41.8%	22,941	77.7%	38,948	85.2%	52,958	86.0%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C) + (G)	0	—	819	2.8%	1,564	3.4%	1,914	3.1%
うち、審査中の貸付債権 (D) + (H)	5,473	56.5%	4,212	14.3%	2,811	6.1%	3,807	6.2%
うち、取下げに係る貸付債権 (E) + (I)	145	1.5%	1,531	5.2%	2,382	5.2%	2,846	4.6%

②債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：百万円、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,283		3,246		4,554		5,792	
うち、実行に係る貸付債権	244	19.0%	1,668	51.4%	2,689	59.0%	3,856	66.6%
うち、謝絶に係る貸付債権	0	—	94	2.9%	417	9.2%	533	9.2%
うち、審査中の貸付債権	1,039	81.0%	882	27.2%	551	12.1%	331	5.7%
うち、取下げに係る貸付債権	0	—	594	18.3%	886	19.5%	1,061	18.3%

（注1） 計数は各金融機関の合算数値であること、又、各金融機関は円単位で集計した上で百万円未満を切り捨て処理していることから、総計と内訳計数の積上げは一致しない。

（注2） 比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況（労働金庫）

①債務者が中小企業者である場合

（単位：百万円、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (A)	0	/	341	/	341	/	341	/
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	0	—	341	100.0%	341	100.0%	341	100.0%
うち、実行に係る貸付債権 (B)	0	—	341	100.0%	341	100.0%	341	100.0%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、審査中の貸付債権 (D)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、取下げに係る貸付債権 (E)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、実行に係る貸付債権 (F)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、謝絶に係る貸付債権 (G)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、審査中の貸付債権 (H)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、取下げに係る貸付債権 (I)	0	—	0	—	0	—	0	—
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (Aを再掲)	0	/	341	/	341	/	341	/
うち、実行に係る貸付債権 (B) + (F)	0	—	341	100.0%	341	100.0%	341	100.0%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C) + (G)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、審査中の貸付債権 (D) + (H)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、取下げに係る貸付債権 (E) + (I)	0	—	0	—	0	—	0	—

②債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：百万円、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	622	/	2,151	/	3,587	/	4,725	/
うち、実行に係る貸付債権	99	15.9%	1,006	46.8%	2,107	58.7%	3,167	67.0%
うち、謝絶に係る貸付債権	95	15.3%	280	13.0%	346	9.6%	346	7.3%
うち、審査中の貸付債権	403	64.8%	714	33.2%	851	23.7%	736	15.6%
うち、取下げに係る貸付債権	24	3.9%	150	7.0%	281	7.8%	473	10.0%

（注1） 計数は円単位で集計した上で百万円未満を切り捨て処理していることから、総計と内訳計数の積上げは一致しない。

（注2） 比率は、小数点以下第二位を四捨五入。

管内金融機関における中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況（信農連・信漁連）

①債務者が中小企業者である場合

（単位：百万円、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (A)	519		2,063		2,096		2,400	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	408	78.6%	1,887	91.5%	1,917	91.5%	2,201	91.7%
うち、実行に係る貸付債権 (B)	142	27.4%	1,816	88.0%	1,846	88.1%	2,048	85.3%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C)	6	1.2%	71	3.4%	71	3.4%	71	3.0%
うち、審査中の貸付債権 (D)	259	49.9%	0	—	0	—	58	2.4%
うち、取下げに係る貸付債権 (E)	0	—	0	—	0	—	23	1.0%
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	110	21.2%	176	8.5%	179	8.5%	199	8.3%
うち、実行に係る貸付債権 (F)	0	—	176	8.5%	176	8.4%	179	7.5%
うち、謝絶に係る貸付債権 (G)	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、審査中の貸付債権 (H)	109	21.0%	0	—	3	0.1%	20	0.8%
うち、取下げに係る貸付債権 (I)	0	—	0	—	0	—	0	—
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権 (Aを再掲)	519		2,063		2,096		2,400	
うち、実行に係る貸付債権 (B) + (F)	142	27.4%	1,992	96.6%	2,022	96.5%	2,227	92.8%
うち、謝絶に係る貸付債権 (C) + (G)	6	1.2%	71	3.4%	71	3.4%	71	3.0%
うち、審査中の貸付債権 (D) + (H)	368	70.9%	0	—	3	0.1%	78	3.3%
うち、取下げに係る貸付債権 (E) + (I)	0	—	0	—	0	—	23	1.0%

②債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：百万円、％）

	平成21年12月末		平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	0		11		11		11	
うち、実行に係る貸付債権	0	—	11	100.0%	11	100.0%	11	100.0%
うち、謝絶に係る貸付債権	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、審査中の貸付債権	0	—	0	—	0	—	0	—
うち、取下げに係る貸付債権	0	—	0	—	0	—	0	—

（注1） 計数は各金融機関の合算数値であること、又、各金融機関は円単位で集計した上で百万円未満を切り捨て処理していることから、総計と内訳計数の積上げは一致しない。

（注2） 比率は、小数点以下第二位を四捨五入。